

東日本大震災津波復興特別委員会会議記録

東日本大震災津波復興特別委員会委員長 名須川 晋

1 日時

令和4年10月28日（金曜日）

午前10時2分開会、午後1時26分散会

（休憩 午前11時2分～午前11時15分、午前11時59分～午後1時）

2 場所

特別委員会室

3 出席委員

名須川晋委員長、神崎浩之副委員長、伊藤勢至委員、佐々木順一委員、
関根敏伸委員、高橋はじめ委員、小西和子委員、郷右近浩委員、軽石義則委員、
岩淵誠委員、佐藤ケイ子委員、柳村一委員、菅野ひろのり委員、岩城元委員、
千葉秀幸委員、工藤勝子委員、岩崎友一委員、佐々木茂光委員、城内よしひこ委員、
川村伸浩委員、臼澤勉委員、佐々木宣和委員、山下正勝委員、高橋穩至委員、
米内紘正委員、高橋こうすけ委員、工藤大輔委員、中平均委員、小野共委員、
高橋但馬委員、吉田敬子委員、佐々木朋和委員、千葉盛委員、飯澤匡委員、
工藤勝博委員、佐々木努委員、ハクセル美穂子委員、千葉絢子委員、斉藤信委員、
高田一郎委員、千田美津子委員、小林正信委員、上原康樹委員

4 欠席委員

千葉伝委員、木村幸弘委員

5 事務局職員

安藤事務局次長、中村議事調査課総括課長、金森政策調査課長、角館主任主査、
菊地主任主査、今野主任主査、東根主任主査、菊池主任

6 説明のために出席した者

佐藤復興防災部長、大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長、
工藤復興防災部副部長、澤田復興推進課総括課長、戸田防災課総括課長、
武蔵復興危機管理室特命参事兼放射線影響対策課長、
和田復興くらし再建課被災者生活再建課長、高橋復興危機管理室企画課長、
本多政策企画課特命参事兼政策課長、大越ふるさと振興企画室企画課長、
大森市町村課総括課長、山田交通政策室地域交通課長、中村環境生活企画室企画課長、
畠山保健福祉企画室企画課長、森山水産担当技監心得兼水産復興課総括課長、
佐々木漁港漁村課総括課長、高橋農林水産企画室企画課長、
阿部参事兼経営支援課総括課長、高橋観光・プロモーション室長、
小野寺商工企画室企画課長、駒木定住推進・雇用労働室特命参事兼雇用推進課長、

川村県土整備企画室特命参事兼企画課長、照井技術参事兼道路建設課総括課長、馬場河川課総括課長、小野寺建築住宅課総括課長、乙部港湾課総括課長、佐藤文化スポーツ企画室企画課長、西野教育企画室長兼教育企画推進監

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

- (1) 東日本大震災津波からの復興の取組状況について
- (2) 現地調査の実施について
- (3) その他

9 議事の内容

○**名須川晋委員長** ただいまから東日本大震災津波復興特別委員会を開会いたします。

千葉伝委員、木村幸弘委員は欠席とのことですので、御了承願います。

なお、森田復興くらし再建課総括課長は欠席とのことですので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

新型コロナウイルス感染症対策として、換気のため午前は1回、会議が午後まで及んだ場合、午後はおおむね1時間半ごとに休憩いたしますので、御協力をお願いいたします。

初めに、日程1、東日本大震災津波からの復興の取り組み状況について、執行部から説明願います。

○**佐藤復興防災部長** 東日本大震災津波が発災してから11年7カ月が経過をいたしました。本年度は、第1期復興推進プランの最終年度であるとともに、第2期復興推進プランの策定年度であります。県では、一日も早い復興を目指して取り組みを進め、ハード面では復興道路が全線開通、災害公営住宅の整備が完了、商業施設、水産加工施設が順次再開されるなど、計画された事業の多くが完了するとともに、ソフト面では新たなコミュニティ形成支援などによる生活の再建、事業者の販路開拓支援によるなりわいの再生などを支援してきたところでございます。

一方、完成していない社会資本の早期整備、心のケアといった復興固有の残された課題や、東日本大震災津波伝承館を拠点とした伝承、発信に引き続き取り組んでいく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症や主要魚種の不漁、今後起こり得る巨大地震津波への対応など、新たな課題への対策を講じつつ、復興の取り組みによって大きく進展した交通ネットワークや港湾機能を生かした施策を展開していくことが重要であると考えております。

本日は、これまでの復興の取り組み状況について、当部大畑副部長から御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○**大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長** それでは、私から東日本大震災津波からの

復興の取り組み状況について御説明申し上げます。

お手元に配付しております資料1をごらん願います。本日は、いわて復興レポート2022概要版の案により御説明させていただきます。

なお、このレポートは、本年9月に開催いたしました岩手県東日本大震災津波復興委員会及び各専門委員会の委員の皆様からの御意見を反映させたものであり、この後公表する予定としております。

まず、2の実績と課題の(1)、実績について、4本の柱ごとに御説明をさせていただきます。安全の確保では、主な取り組みとして、国において復興のリーディングプロジェクトに位置づけられた復興道路が令和3年12月に全線開通したほか、海岸保全施設や復興まちづくりの面整備など、ハード事業の多くが完了いたしました。

2ページをごらん願います。暮らしの再建では、被災者の住環境の再建支援に取り組み、応急仮設住宅の全ての入居者が令和3年3月までに恒久的な住宅に移行しています。また、令和3年4月には、いわて被災者支援センターを新たに設置し、関係機関や専門家等と連携して被災者の生活安定に向けた相談支援を実施するとともに、岩手県こころのケアセンターでの心のケア、児童生徒の心のサポート等に取り組みました。

2ページの下段から3ページにかけて、なりわいの再生では漁船や養殖施設、漁港等のハード面の復旧整備はおおむね完了したほか、沿岸地域における被災事業者の事業再開は8割を超えております。一方、海洋環境の変化等により、産地魚市場水揚げ量は大きく減少しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、三陸地域の観光客入り込み数が大きく減少しております。

3ページ下段に参りまして、未来のための伝承・発信では、令和元年9月に開館いたしました東日本大震災津波伝承館における展示解説や企画展示の実施、いわて震災津波アーカイブ～希望～の防災・教育等での活用促進などに取り組みました。なお、伝承館の本年9月末現在の来館者数は、約61万人となっております。

4ページをごらん願います。(2)、事業進捗・客観指標・県民意識から見た復興の状況、①、復興実施計画・復興推進プランの施策体系・事業に基づく進捗状況についてでございます。県では、復興実施計画及び復興推進プランに基づく事業の進捗管理のため、事業ごとに設定した指標の計画値に対する進捗率を取りまとめ公表しております。令和3年度、単年度の進捗状況では、計画値に対して進捗率80%以上の指標の割合が86.9%となっております。

5ページをごらん願います。②、客観指標の一つとして、沿岸市町村の人口推移を掲載しています。岩手県毎月人口推計によりますと、本年3月1日現在の沿岸部の人口は22万32人となっております。震災前の平成23年3月1日現在と比較いたしますと、5万2,905人、19.4%の減少となっており、沿岸部は内陸部と比較し、減少幅が大きくなっております。

6ページをごらん願います。沿岸部の有効求人倍率は、令和2年以降下降傾向でございます。

ます。これは、復興需要の減少や新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴う企業の景況感の悪化が影響したと見られ、本年3月は1.14倍となっています。

また、下段の県内の公共工事請負金額は、平成26年度の5,252億円余がピークとなり、令和3年度は2,006億円余となっております。

7ページをごらん願います。③、復興に関する意識調査では、無作為抽出した県民5,000人を対象に平成24年から実施しており、調査結果ではグラフのとおり県全体と同様、沿岸部におきましても復旧・復興の実感は増加傾向でございます。

8ページ、一つ目のグラフでございますが、東日本大震災津波の風化については、ことし初めて調査をいたしました。風化が進んでいると感じる、やや進んでいると感じる割合の合計が県全体で50%を超える状況となっております。風化が進んでいる要因としては、各種メディアでの震災の取り扱いや自分自身の意識などを挙げる回答が多くなっておりま

す。

9ページをごらん願います。④、復興ウォッチャー調査では、被災地に居住、就労する方の中から調査対象者を約150人に固定いたしまして、定期的に復興の実感を調査しているものであり、被災者の生活、地域経済、災害に強い安全なまちづくりの3項目について調査を行っております。調査開始以降、三つの指数は着実に上昇してきましたが、グラフの赤い線の地域経済回復度は令和2年第1回調査で下降して以降、同様の傾向が続いております。

本文3段落目に回答者からの主な意見を記載しておりますが、主要魚種の不漁や物価の上昇などの新たな要因によって、回復してきた生活が困難になるのではないかと、人口減少、新型コロナウイルス感染症の影響によるコミュニティの活力低下等を懸念しているなどの御意見があったところでございます。

10ページをごらん願います。(3)、課題・取り組み方向についてでございます。第1期復興推進プラン最終年度となる令和4年度は、①、必要な事業・制度の継続、予算の確保、人員の確保から、11ページの⑤、ILCの実現までに掲げる視点を踏まえ、この後御説明をいたします4本の柱ごとに掲げる取り組みを推進していくほか、⑥、新たな課題への対応については、ア、新型コロナウイルス感染症対策では、新型コロナウイルス感染症の影響により被災地においても大きな影響が生じていることから、状況に応じた支援を継続していくほか、イ、ALPS処理水の処分については、国に対し市町村や関係者等の理解を得る取り組みの継続、徹底した安全対策とあらゆる分野に対応した実効性ある風評対策等について要望したところであり、引き続き状況に応じた対応を進めてまいります。

12ページをごらん願います。4本の柱ごとの主な課題・取り組み方向について御説明いたします。安全の確保では、(1)の現在整備を進めております海岸保全施設について、引き続き早期完成に向けて整備を推進するとともに、本年9月に岩手県地震・津波被害想定調査報告書を公表した日本海溝・千島海溝沿い巨大地震などの今後起こり得る地震・津波に備え、あらゆる主体と連携しながら、総合的な地震対策に取り組んでまいります。

また、(2)、移転元地につきましては、さらなる利活用の促進に向け、市町村への支援を行うほか、(3)につきましては、復興事業により整備された高規格道路を補完する道路等の整備や港湾の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築などに取り組んでまいります。

13 ページをごらん願います。暮らしの再建におきましては、(1)、被災者の生活再建支援について、恒久的な住宅へ移行後も複雑な課題を抱える被災者の方々に対して、引き続き専門家等と連携し、生活再建を支援してくほか、(4)、心のケア等では、時間の経過に従って被災者が抱える問題が複雑化、多様化していることから、岩手県こころのケアセンターなどで被災者に寄り添った支援に引き続き取り組み、(5)、児童生徒の心のサポートにつきましても、スクールカウンセラー等を配置するなど、丁寧に取り組んでまいります。

また、14 ページに参りまして、(6)、コミュニティ形成支援では、コミュニティ形成後の自立的な活動の確立に向けて、市町村や関係団体等と連携した取り組みを実施してまいります。

15 ページをごらん願います。なりわいの再生では、(1)、主要魚種の水揚げ量の減少対策として、主要水産物の資源回復や増加している資源の有効活用、新たな漁業、養殖業の導入などの取り組みを進めるほか、(2)、事業再開した事業者に対する各種支援、(3)、三陸沿岸地域の観光振興に引き続き取り組んでまいります。

16 ページをごらん願います。未来のための伝承・発信では、(1)、国内外の防災力向上への貢献として、伝承館を中心に事実・教訓の伝承に取り組んでいくほか、(2)、支援への感謝、復興の姿の発信では、東日本大震災津波を語り継ぐ日条例の趣旨にのっとり、取り組みを推進してまいります。

いわて復興レポート 2022 概要版の案の内容の御説明は以上となります。ただいま御説明いたしました課題や今後の取り組みの方向性を全庁で共有し、市町村、国などとも連携をしながら、引き続き復興に向けた取り組みを推進してまいります。

続きまして、令和5年度復興庁所管予算・概算要求の状況につきまして御説明いたします。資料 18 ページをごらん願います。1 行目に記載しておりますとおり、復興庁所管の令和5年度予算の概算要求総額は 5,292 億円となっており、昨年度に比較いたしまして 498 億円の減少となっております。

また、ポイントに記載のとおり、復興庁では令和5年度におきましても被災者支援などきめ細かい取り組みを着実に進めるとともに、東北地方が創造的復興を成し遂げるための取り組みを進めるとしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○名須川晋委員長 ただいま説明のありました東日本大震災津波からの復興の取り組み状況について、質疑、意見等ございませんか。

○岩城元委員 昨日の決算特別委員会でも質疑があった内容ですが、東日本大震災津波から 11 年 7 カ月がたちました。ハード面では大変復旧が進んで、防災面等、対策をいただい

ているところですが、先般内閣府より日本海溝・千島海溝を震源とする津波シミュレーションが公表され、県ではそれを受けて詳細な、精度を上げた最大クラスの津波シミュレーションを作成されたと認識しております。これは令和4年3月に県土整備部から公表され、それを基に、令和4年9月に復興防災部で岩手県地震・津波被害想定調査報告書を作成したということであり、その中で、津波による死者が7,000人と想定されておりますけれども、死者数の公表は私自身すごくショッキングでありますし、それを公表することによりかなりの衝撃があったのではないかと感じています。対象となった市町村もかなりショックだったと思います。

そこで、それを救うための避難ビルや避難タワーは、県内にどれぐらい整備されているのでしょうか。

○戸田防災課総括課長 県内の避難タワーや避難ビルの整備状況についてであります、9月末現在で沿岸市町村が避難所、または緊急避難場所として指定している津波避難ビルは4市町11棟で、その内訳は市町村施設4棟のほか、民間施設4棟、国施設1棟、県施設2棟となっております。

なお、現時点で津波避難タワーは、指定されていない状況でございます。

○岩城元委員 東日本大震災津波以降、久慈市に津波避難タワーが整備されましたが、それについては津波避難タワーとして認識されていないということでしょうか。

○戸田防災課総括課長 委員御指摘のとおり、震災後、津波避難タワーを1棟整備していたのですが、今般の津波シミュレーションの津波浸水想定の中で、その津波避難タワーが津波の浸水域になってしまい、津波避難タワーとしての指定を取りやめたことから、現在は津波避難タワーはないという状況となっております。

○岩城元委員 今回のシミュレーションの報告書をつくるに当たって、防潮堤、水門等は壊れる前提の最悪のシミュレーションだと伺っていますが、今お話のあった避難ビルはどのように考慮して想定されたものなのでしょうか。

○戸田防災課総括課長 9月に公表いたしました岩手県地震・津波被害想定調査報告書における避難ビルに避難する人の取り扱いについてであります、浸水域内に津波避難ビルが存在する地区では、津波避難ビルに避難できた人は死者数には計上しておりませんので、そこに逃げ込まれた方は助かるという想定ではじき出した数字でございます。

○岩城元委員 今後、津波による死者数7,000人をゼロに向けて取り組んでいただくわけですから、避難タワーや避難ビルの指定なり建築が必要になってくるわけですね。そうしたときに、政府の中央防災会議で9月末に津波避難対策特別強化地域が公表され、県内では12市町村が指定されましたが、避難ビル、避難タワー等に対する国の支援はどういう形になるのでしょうか。

○戸田防災課総括課長 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく特別強化地域の指定による国の支援制度についてであります、特別強化地域に指定された市町村が津波避難対策緊急事業計画を作成し、実施する避難場

所、避難経路、その他の津波避難対策所を緊急に整備すべき施設等の整備について、通常は2分の1の補助率が3分の2にかさ上げされるところでございます。また、財政的な措置ではございませんが、農地転用の許可の要件などの緩和など、集団移転促進事業に係る特例措置もでございます。

○岩城元委員 各市町村にとって、補助率が2分の1から3分の2にかさ上げされることはありがたい話だとは思いますが、残り3分の1についてもかなりの負担額になるのではないのかと感じます。この部分について、被害想定された県としてはどのように各市町村支援していくのか、お伺いします。

○戸田防災課総括課長 特別強化地域となった市町村へのさらなる支援につきましては、今なお東日本大震災津波からの復興に取り組んでいる沿岸市町村等にとって、ハード整備にかかる費用はさらなる負担となることから、さらにその負担を軽減していく必要があると認識しております。県としては、市町村等による津波避難対策が着実に実施されるよう、関係道県と連携しながら、既存交付金の拡充などを国に要望していくところでございます。

○岩城元委員 県として7,000人の方が亡くなるという現実をシミュレーションされたわけですから、それをゼロにするためにどういった支援が必要なのか、市町村としっかりやり取りしていただき、国にも強く働きかけていただきたいと思います。

また、今般シミュレーションされた市町村の中には、市町村の庁舎等、本来災害対策本部が設置されるべき建物が浸水するという想定もされています。庁舎の建て替えや移転を検討されている市町村もありますが、庁舎移転は3分の2の補助には該当しないという話も聞いています。そこに対する支援などはどうなっているのかお伺いします。

○戸田防災課総括課長 庁舎の移転、建て替えへの支援についてであります。津波浸水想定区域内の庁舎の浸水域外への移転につきましては、交付税措置が有利な緊急防災・減災事業債などの起債が認められております。緊急防災・減災事業債は、令和7年度までの時限措置とされておりまして、今後庁舎移転等を検討する自治体に不利益がないよう、時限措置の延長を国に要望していきたいと考えております。

○岩城元委員 時限措置ということですので、期限内に何かしらの方向性を出せるようお願いしたいと思います。

避難ビルとして建て替える庁舎を、例えばこの3分の2の補助に該当するなど、そういったことを市町村と意見交換をしながら、7,000人の死者がゼロになるようにしっかりした方向性を持って対応していただきたいと思います。

○工藤勝子委員 三陸沿岸道路が国の復興リーディングプロジェクトによって、令和3年12月、359キロメートル全線開通となりました。沿岸12市町村にとっては夢の道路だったと、私も思っているところでありますが、東日本大震災津波の発生によって、多くの貴い人命や貴重な財産を失ってしまった犠牲者もいます。復興10年の中で、国によって整備が進んだことも私たちは忘れてはならないことだと思っております。

釜石道とも連結され、宮古一盛岡間も開通いたしましたし、交通ネットワークが構築さ

れ、港湾機能も整備された中で、さまざまな分野で効果が出ていくことに、被災された市町村は期待していると思っておりますが、市町村では予算の関係もあって限りがあると思っています。やはり県と一体となって、これからの沿岸地域の振興を図っていく必要があるのではないかと考えているところでもあります。三陸沿岸道路が全線開通したことによって、コロナ禍ではありますが、今後の車両の状況や物流の体制、観光客の状況をどのように捉えているのかお伺いいたします。

○**照井技術参事兼道路建設課総括課長** 三陸沿岸道路の人や物の移動につきましては、直接は把握しておりませんが、国土交通省において震災前の平成22年と全線開通後の令和4年1月の三陸沿岸道路の交通量を調査し、比較した結果が示されております。この調査結果によりますと、全線開通後の1日当たりの交通量は、三陸沿岸道路と国道45号の合計で、例えば洋野種市インターチェンジから青森県の階上インターチェンジまでの区間では、震災前と比べて1.2倍となるなど、路線全体として増加しております。

また、主に物流を担う大型車の交通量につきましては、侍浜南インターチェンジと久慈インターチェンジの間で震災前の1.7倍、釜石両石インターチェンジと釜石中央インターチェンジの間で同じく1.5倍となるなど、大きく増加していることが確認されております。

○**乙部港湾課総括課長** 三陸沿岸道路全線開通後の県内重要港湾の取扱量についてありますが、三陸沿岸道路は令和3年12月に全線開通したことから、令和4年の取扱量について聞き取りしたデータは精査しておりませんが、1月から7月の取扱量について、令和3年の同期と比較しております。各港湾とも品目に上下はございますが、大船渡港では取扱量は横ばいでございますし、釜石港では石炭の輸入が増加したことにより、また宮古港では化学肥料の取り扱いが増加したことにより増加している状況です。一方で、久慈港では、砂利、砂等の建設資材の取り扱いが減少したことにより、取扱貨物量も減少している状況でございます。

重要港湾4港全体の取扱量についてございますが、コロナ禍における世界的な物流混乱や、復興事業の進捗により取扱量が減少する傾向にある中で、三陸沿岸道路をはじめとした交通道路ネットワークの整備による港湾へのアクセス性が大幅に向上したこと等により、港湾の利活用が進んでいることもあり、令和4年度は前年と比較し、横ばいであると認識しております。

○**工藤勝子委員** 物流関係、交通関係も着々とふえてきているわけではありますが、沿岸地域に立地した企業は、震災後どのくらいいらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○**小野寺商工企画室企画課長** 沿岸地域に新規に立地した企業数は、平成29年度から令和3年度までで4件でございます。また、沿岸地域で増設した企業数は8件となっております。

○**工藤勝子委員** 昔、遠野市は釜石市が生活圏で、釜石市の製鉄所の発展によって遠野市が潤ってきました。釜石市、沿岸地域が元気になって、遠野市の生活圏として発展してほしいと思うからこそ質問しているわけがあります。

遠野市ではSMC株式会社が新しい工場を建設中ですが、いかにしてここに人材を確保できるか、企業は来てもいいと思っているけれども、働く人を呼び込むことができるかということが大きな課題になっています。人材不足をどのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○**駒木定住促進・雇用労働室特命参事兼雇用推進課長** 人材の確保についてであります、県内に若者や女性が定着することが重要なことだと考えており、各広域振興局に配置している就業支援員が各高校で生徒と個別面談するなど、県内就業に向けて取り組んでいるところでございます。今後も高校と連携を保ちながら、生徒一人一人に寄り添って地元定着に向けて取り組んでいきたいと思っております。

それから、少子化と進学率向上の影響により、高校生で就職を希望する生徒が減っておりますので、人材確保の面から大学生の県内定着、Uターンで戻ってくるという施策も重要だと考えております。令和5年度からインターンシップの情報を就職活動に使うという方向転換もありますので、そういったところもにらみながら、大学生の県内定着に向けて取り組みを進めていきたいと考えております。

○**工藤勝子委員** 県内では、そういう形で定着率も高くなってきているわけですが、沿岸地域はどうなのでしょう。人口減少の幅も内陸地域と比べて減少幅が高いわけですね。せめて沿岸地域の人口減少の幅を内陸地域並みに持っていかなければならないのではないかと思います。

いわて県民計画（2019～2028）は3年がたちました。岩手県に新しい人の流れをつくるために、北いわて産業・社会改革ゾーンプロジェクト、三陸の新しい時代を切り開くプロジェクトを戦略的に、積極的に推進するとありますが、3年経過した中で、このプロジェクトはどのような仕事をされたのでしょうか。プロジェクトとしてお聞きしたいと思います。

○**大越ふるさと振興企画室企画課長** 申し訳ございません。お時間をいただければと思います。

○**工藤勝子委員** では、沿岸広域振興局、県、市町村で一回でも会議をしたことがございますか。

○**名須川晋委員長** ほかの課に御質問があればお願いいたします。

○**工藤勝子委員** 後からでもいいのですが、いわて県民計画（2019～2028）ではILCをはじめ、北上川バレープロジェクトなど11のプロジェクトを掲げています。私は、これは言葉遊びではないかと思ったのです。プロジェクトと言った限りは、市町村やそれぞれの分野の人たちと一緒に何をするのかを考え、進めていくためのプロジェクトではないかと思っています。何もやらないのであれば、このプロジェクトを立派な冊子として私たちに渡す必要はないのではないかと考えているところであります。3年が経過しましたが、まだ7年ありますので、このプロジェクトをそれぞれ継続してやるのであれば、しっかりと会議をするなり、市町村との連携を進めるなり、そしてそれをやっている現場

の人たち、漁業の人たち、農業の人たちとしっかり連携を取って進めていく必要があるのではないかと考えているところでもあります。

県民に希望を持たせることも大事かもしれませんが、こういうことをやって、そのためにこういう成果が出た、あるいは、何も結果が出なかったということでもいいのです。やるのだったら、予算を確保しながら、それぞれの広域振興局などと一緒にやっていくことが必要ではないかと考えているところですので、今後どのようにこのプロジェクトを進めていくのか、北いわて、三陸沿岸地域、復興のために、部長にお聞きして終わりたいと思います。

○佐藤復興防災部長 県は、県民計画を推進するため、それぞれの政策分野のほかにプロジェクトを新たに立ち上げ、取り組みを進めてまいりました。今すぐに成果等答えられなくて、大変申し訳ございませんけれども、プロジェクトの進捗状況は庁内的には取りまとめており、庁議等で報告もしておりますし、公表もしていますので、そういったところをもう少しわかりやすく県民の皆さんにも伝える工夫はこれからもしていきたいと思っております。

今回は三陸地域の復興と進捗、地域振興がテーマとなっておりますが、県としても震災前から県北沿岸振興は大きなテーマだということで取り組んでまいりました。そちらの成果が上がっていないのではないかとのお叱り等も前からいただいておりますが、それにさらに震災が加わって、人口減少等、いろいろ大きな問題抱えているところでございます。現在、第2期復興推進プランをつくろうとして取り組みを進めておりますけれども、震災からの復興は県の施策の一丁目一番地と取り決めていきますので、引き続き県を挙げて県北沿岸振興含めて、三陸の元気が出るような施策に取り組んでまいりたいと考えています。

○名須川晋委員長 それでは、ただいまの御質問につきましては、資料を取り寄せるなどして、本日の審査終了までに改めて答弁をお願いいたします。間に合わない場合は、後日全委員に答弁資料を配付いただくこととなりますので、御留意願います。

○本多政策企画課特命参事兼政策課長 工藤勝子委員から、三陸防災復興ゾーンプロジェクトの取り組みについて御質問いただいたところでございますが、委員御承知のとおり、このプロジェクトにつきましては震災の教訓の伝承と復興の姿を発信することに取り組むとともに、復興の象徴である三陸鉄道や三陸ジオパーク、三陸の豊かな食といった多様な魅力を発信することによって交流人口の拡大に取り組んできたところでございます。

その結果、三陸地域の観光入り込み客数は、新型コロナウイルス感染症の影響等により全体としては減少傾向にあるものの、東日本大震災津波伝承館への来館者数は、教育旅行の影響もあり、増加しております。また、三陸鉄道の震災学習列車の乗車数につきましても、昨年度はコロナ禍前を上回る人数となるなど、今後につながる好材料も見られたところでございます。今年度は、さらなる情報発信の強化や、三陸鉄道を活用した防災ツーリズムの実施、大学生を対象とした防災学習のプログラムなどにもこのプロジェクトの中で取り組んでいるところでございます。

こうしたこれまでの取り組みの成果や新たな取り組みを生かしながら、さらに三陸沿岸地域における交流人口の拡大や、地域産業の振興にこのプロジェクトの中で取り組みながら、持続的に発展する地域の創造を目指してまいりたいと考えているところでございます。

○岩崎友一委員 東日本大震災津波から来年3月でもう12年になります。あれだけ甚大な被害でありましたから、当初復興を進めるに当たっては「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」とばふっとした形でしか進められないことはそのとおりだと思いますが、来年で12年を迎えて、次は第2期復興推進プランもスタートします。復興の完遂とは具体的にどういうものなのか、復興のゴールはここだというものを目指して具体的に示して、県として施策を進めていく必要があるのではないかと考えております。

ハード面は、先ほど説明があったとおりかなり進みましたが、時間とお金があればいずれ進んで終わります。しかし、ソフト面は非常に難しいこともあります。私は、これまでも何度か質問等々でも取り上げてきましたし、一人一人の自立、言い換えれば心の復興と、震災前よりも強い地域経済をつくること、その2点がしっかりと整ってこそ復興が完遂するという思いで活動してまいりましたが、県として復興の完遂の位置づけ、復興のゴールをどこに置いているのかお尋ねしたいと思います。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 委員御指摘のとおり、県は、復興の目指す姿としまして「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を掲げております。この目指す姿の実現に向け、よりよい復興を目指す4本の柱に沿いまして、これまで復興に取り組んできたところでございます。誰一人として取り残さないという理念の下で、暮らしやなりわいなどを単に元に戻すのではなく、元の状態より、よりよい状態に復興させるビルド・バック・ベターを目指して、被災者一人一人の復興を成し遂げられるよう取り組んでいくことが必要だと考えております。

現在第2期復興推進プランの策定作業を進めておりますが、第2期プランにおきましては多くの人々を引きつけ、多様な人材が育まれるなど、あらゆる世代が希望を持って生き生きと暮らし、将来にわたって持続可能な新しい三陸の創造、そういったものが実現できるような施策を盛り込んでいきたいと考えております。

○岩崎友一委員 私が言いたいのは、そういった漠然としたものではなくて、もっと具体的な形で方針を示さないと、担当各部署が施策や事業をつくりづらいのではないかと申し上げております。私を取り上げました二つの視点、一人一人の自立、震災前より強い経済をつくる、この点に関しては県もそういった認識でよろしいのかどうかお伺いいたします。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 一人一人が自立することにつきましては、誰一人として取り残さないという理念に基づいた取り組みを進めることが、委員御指摘の部分と共通することかと考えております。また、震災前より強い経済をつくるという部分につきましては、先ほど御答弁申し上げましたが、暮らしやなりわいなどを単に元に戻すのではなく、元の状態より、よりよい状態に復興させるビルド・バック・ベターといった

ところに通じるものと考えています。

○**岩崎友一委員** 先ほど大畑副部長からも説明があったとおり、地域経済の回復度は、低水準で推移しています。おととしと昨年の代表質問でも、この経済復興の視点に関しては知事とやり取りをさせていただき、答弁もいろいろ聞きましたし、事業も全部見ました。確かに数百万、数千万の物すごい数の事業があるのです。知事もそれは説明をされておりましたけれども、知事が説明した後の1年、またその後の1年を見ても、経済が回復している実感を持つ人がなかなかふえてこないということは、県として事業の組み方や予算規模を来年の第2期以降、しっかりと考えなければならぬ課題であると思うのですが、その辺の御認識はいかがですか。

○**大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長** 第2期復興推進プランの策定に当たり、第1期復興推進プランの取り組みと課題を整理し、当部においてプランの策定方針や策定に当たっての基本的な考え方を作成し、庁内において議論を行った上で、各部局とも連携しながら作業を進めているところでございます。現在は、復興道路などの新たな交通ネットワークを生かした産業振興、水産業の再生、国内外との交流を活発にする施策などを盛り込むという基本的な考え方を各部局とも共有しながら、具体的な施策を盛り込んでいく作業を進めております。

○**岩崎友一委員** ぜひお願いしたいのは、経済復興という視点です。私が懸念しているのは、震災があって、その後に台風10号、19号があって、新型コロナウイルス感染症の感染拡大があって、そういった中で何となく被災地の経済が低迷したまま県の事業からフェードアウトしていったらならないということです。そういった懸念があるので、今あえて取り上げております。第2期復興推進プランにおいては、ぜひ経済復興という視点を前面に出していただきたいと思うのですが、そういった考えでよろしいですか。

○**大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長** 第2期復興推進プランにつきましては、新型コロナウイルス感染症などの復興の進展に影響を与える新たな課題も踏まえまして、策定作業を進めているところでございます。

なりわいの再生では、水産業の再生はもとより、復興道路等の整備による経済圏の拡大や利便性の向上等を生かしながら、鮮度の高い水産物や加工品等の販路拡大、教育旅行の誘致等による復興ツーリズムの推進、三陸地域の豊かな自然環境や食材などを生かした付加価値型の旅行商品の造成など、幅広い視点で人や物の交流の活発化につながる施策を盛り込んでいきたいと考えております。こうした施策の具体化により、沿岸被災地のなりわいを再生し、委員御指摘のとおり、地域経済の活性化が図られるように、広域振興局を含めた関係部局と連携して、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○**岩崎友一委員** 復興もソフト面は難しいのですが、だらだらやるわけにもいかないので、次の4年間でしっかりと復興を完成させるという思いで、まずは復興防災部の皆さんに具体的な目標をしっかりと立案していただきたいと思います。

なぜ震災関係の質問を決算特別委員会の部局審査ではなくてこの委員会でやっているか

というと、各部局の皆さんが出席をしているからであります。グリップは復興防災部に握ってもらわなければならないのですが、例えば漁業や水産業をはじめとした農林水産業は農林水産部、商工業、観光業は商工労働観光部になります。先ほど話のあった港湾の機能強化は県土整備部です。また、これから非常に楽しみで、しっかり実現していきたいと思う洋上風力発電や波力発電はふるさと振興部と、多岐にわたるわけであります。そういった思いを皆さんに共有してほしいという思いがあって、あえて部局審査ではなくて本日取り上げましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今、コミュニティの形成支援に非常に苦勞をしているという現実があります。私も振り返って、なぜこうなっているのかと思ひ起こすと、やはり原因があるのです。これは全ての市町村に当てはまるかどうかわかりませんが、避難所から仮設住宅に入るときにどこの仮設住宅に入りたいですか、仮設住宅から公営住宅に入るときにどこの公営住宅に入りたいですかという形で、一義的に市町村が聞き取り、住む場所が決定したわけあります。しかし、被災者が求めていたのは、どこに住むかではなくて誰の近くに住みたいかということが、実は当時一番のニーズだったのです。避難所ではそれぞれの地域の避難所にいますが、そこから仮設住宅に入り、一つコミュニティが崩れて、新たなコミュニティができて、次に公営住宅に移ったときに、またコミュニティが壊れてしまいます。これが原因でコミュニティ形成支援に苦勞していることを、市町村を含めて岩手県全体として反省して、今後の課題として残していくべきだと思うのです。私どもは本当に世界中、そして県外の多くの自治体の方々も含めて御支援をいただきましたので、言葉が悪いのですが、そういった失敗例をしっかりと隠さずに公表することによって、またいつかどこかで災害が起きたときに、これも一つの大きな教訓になると思うのです。復興レポートに、そういった部分が掲載されていなかったのが、当時、行政はこうやったけれども、反省すべき点があったこともしっかりと取りまとめておくことが必要だと思ひますが、その点の見解をお聞かせください。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 仮設住宅や災害公営住宅の暮らしの再建の進度に応じたコミュニティの形成についてであります。当時の教訓ということで御理解をいただければと思ひますが、仮設住宅の建設につきましては、それぞれの地域によって進度がございました。市町村もコミュニティあるいは町内会という単位を配慮しながらの入居という方針を持っていたと思ひますが、用地の確保や資材の確保などの問題があり、同じ市町村の中でも建設される地域の建設進度が異なっておりまして、まとまった戸数の確保ができなくて、委員御指摘の形になった部分もあろうかと思ひております。

復興防災部では、災害が起こる前からの準備、それから災害が起きて、復興に至る過程ということで、災害マネジメントサイクルを大きなテーマに掲げて取り組みを進めております。災害マネジメントサイクルの中においては、震災において私たちが教訓とすべきこと、仮設住宅や災害公営住宅の住まいの確保という観点につきましては、震災の中でどういう過程を経て、どういった課題があったのか、あるいは市町村にとってどうだったのかと

いうところを改めて整理し直しまして、具体的に災害前の準備から災害が起きた後の復興に至るまでの過程の整理作業を進めているところでございます。そういった中で、漏れ、抜け、あるいは震災における教訓、そういったところをきちんと反映をして、今後起こり得る災害に対して対処できるようにしていきたいと考えております。

○岩崎友一委員 今おっしゃることもそうなのですが、私が一番言いたいのは、当時の市町村でニーズの勘違いがあったのではないかということです。確かにかなり多くの仮設住宅や公営住宅を準備しなければならず、用地の確保も大変だとわかっていますが、どこに住みたいかというところにニーズがあると思って、どこに住みたいかと聞いていること自体が勘違いだったのではないかということです。そのときのニーズは、誰と一緒に近くに住みたいかということが被災者のニーズだったのです。この辺が大事な部分だと思いますので、今まとめている中にしっかりと生かしていただきたいと思います。

○名須川晋委員長 おおむね開会后1時間が経過いたしましたので、換気のため、この際暫時休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○名須川晋委員長 再開いたします。

この際、執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 本日お配りをしております資料の内容の修正についてでございます。大変申し訳ございません。

いわて復興レポート2022 概要版の資料でございます。8ページ上段に東日本大震災津波の風化の割合、回答の割合を示したグラフがございますが、赤い枠で23.9%と33.8%を囲んでおりますが、正しくは33.8%と17.8%の部分の囲むものが正しい形になります。

それから、いわて復興レポート2022 全文の15ページの中段にも同じグラフがございまして、同様に同じミスをお犯ししております。この部分について、大変恐縮ですが、訂正をさせていただければと思います。

なお、この復興レポートにつきましては、この後正式版として公表する予定でございますので、改めて私どもで内容を確認いたしまして、誤りのないことを確認し、公表させていただきますし、委員の皆様にも改めてお配りをさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○大越ふるさと振興企画室企画課長 先ほどの工藤勝子委員の御質問についてでございます。先ほどは大変申し訳ございませんでした。

2点ございます。まず、三陸復興防災ゾーンプロジェクトの取り組み実績でございます。昨年度は、国のぼうさいこくたい2021と連携した事業の推進、震災学習を中心とした教育旅行や、三陸の地域資源を活用した復興ツーリズム等の旅行商品造成の推進、また三陸の食や震災学習等と連動した三陸鉄道企画列車の造成等の支援などに取り組んできたところでございます。また、本年度は、昨年度のぼうさいこくたい2021を契機とし、三陸地域を

防災を学習する場とする仕組みづくりを進めているほか、三陸鉄道を活用した企画列車の造成、沿岸地域のスポーツ施設を活用した合宿の誘致などに取り組んでいるところでございます。新型コロナウイルス感染症の影響がある中ではありますが、その状況も見極めながら、三陸防災復興ゾーンプロジェクトの取り組みにより、持続的に発展する三陸地域の創造を目指していきたいと考えております。

もう一点は、沿岸地域における会議の件についてです。このプロジェクトの推進を目的として、令和2年2月に沿岸13市町村と大学と関係団体、それと県で構成している三陸復興協議会を設置しております。こちらは、昨年度7月に1回開催いたしまして、3月には新型コロナウイルス感染症の影響で資料送付をしております。それから、本年度も7月に1回開催しております。この協議会におきまして、沿岸地域の地域産業の振興、国内外との交流の活発化等を推進してまいりたいと考えているところでございます。

○佐々木茂光委員 私も一般質問で何度も取り上げているものの一つなのでありますが、最初に、防災集団移転促進事業の中での移転元地の活用状況、方策をお示し願いたいと思います。現在は、活用済みが約50%ですが、残りの50%はどのような形で埋め尽くしていくのでしょうか。これは市と県が共通の認識の中で解決していかなければならないと思うのですが、市と県の連携がうまく図られているのかどうかを含めて、今までの取り組みと今後の見通しについてお話いただきたいと思います。

○澤田復興推進課総括課長 移転元地の活用方策についてであります。県では令和3年度から復興庁が行っている土地活用ハンズオン支援事業に参画し、事業採択された市町村の取り組みを支援するとともに、復興庁をはじめとする関係省庁や市町村等で構成する土地活用推進のためのプラットフォーム会議を開催し、先行事例やノウハウを共有して意見交換を行うなど、市町村と一緒に取り組んでいるところでございます。

移転元地の利活用の今後につきましては、引き続き取り組んでいくべき課題であると認識しております。第2期復興推進プランにおいても必要な施策を盛り込むとともに、土地の条件に応じた利活用方法を国や市町村とともに検討し、移転元地が沿岸地域の産業振興や地域の活性化に有効に活用されるよう、市町村と連携して引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○佐々木茂光委員 何とか埋められるように、継続して取り組んでいただきたいと思っております。

市街地は空き地の景観が特に悪い状況です。個人の土地であったり、公地であったりということもあるのですが、草が生えたまま放置されている状況です。その辺の整備、要は草刈りですが、どのように捉えているのでしょうか。

○澤田復興推進課総括課長 景観的な取り組みについてであります。我々も沿岸地域の各市町村へお邪魔しまして、移転元地の状況について意見交換をする中で、市町村の方々からそういったお話も頂戴しております。市町村でも、人手や予算の問題といったところでなかなか取り組むことが難しいというお話も承っております。

移転元地をいかに有効に活用するかにつきましては、土地利用ハンズオンの事業を活用するなど、国とも連携しながら、個々の土地の状況に合わせた形での活用方策について取り組んでまいります。あとは、例えば移転元地の集約や整地などが課題になっているケースがあり、そちらについての整備費用が市町村にとっては負担になるというお話も頂戴しております。そちらについては毎年の政府予算提言・要望において、国に対して働きかけを行っているところでございます。今後も市町村の声を聞き取りながら、国に対して要望をするなどして、移転元地が有効に活用を図られていくように、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

○佐々木茂光委員 土地活用推進のためのプラットフォーム会議の内容をお知らせ願えますか。

○澤田復興推進課総括課長 土地活用推進のためのプラットフォーム会議についてであります。造成宅地や移転元地等の土地活用を推進するために、各種支援施策の情報共有や自治体間での事例、ノウハウの共有、土地活用推進策の研究の場として、県、復興庁、関係市町村、関係機関から成る会議体でございます。復興庁や県庁内の関係課、内閣府、農林水産省、経済産業省、国土交通省といった関係省庁も入る形で、これまで、おおむね年2回ほど開催しております。同じ被災県であります宮城県や福島県の中の優良な取り組み事例や、土地活用を進めるに当たっての各種支援施策、支援制度なども参考にしながら、移転元地の活用が図られるように努めているところでございます。

○佐々木茂光委員 向こうから来るのを待っている状態ではなく、こちらから攻めていく動きもあるのですか。

○澤田復興推進課総括課長 プラットフォーム会議につきましては、定期的を開催する会議ということで、その場に合わせてさまざまな情報を提供したり、意見交換をしたり、それ以外にも日頃県の担当者が沿岸市町村に出向き、担当者の方々と進捗状況や現在抱えている課題、悩み事、どのように対応したらいいのかお話を伺っています。その内容を例えば復興庁に相談して、何か国でそれに対応できるような施策がないか確認したり、県で何か支援できることがないかなど、その都度足を運んで、市町村の問題に寄り添うような形で対応しているところでございます。

○佐々木茂光委員 話を戻しますが、移転元地の草刈りなどの維持管理を含めた景観に合わせた整備はどこでやっているのでしょうか。

○澤田復興推進課総括課長 移転元地につきましては、防集事業で市町村が買い取って管理していますので、基本的な土地の管理については市町村が行っております。周辺にお住まいの住民の方々からいろいろな要望が市町村等にあらうかと思いますが、市町村で必要に応じて草刈りをしたり、維持を図ったりといったことを行っていると承知してございます。

○佐々木茂光委員 市町村がやることになっているということだが、市町村がやっていないところは、誰が金を出すのだと。昔は、道普請ということもあって、地域を挙げて草刈

りをして環境の保全に努めたりしていたのだが、高齢化などによりなかなか取り組めない状況である。それは市町村でやるということで、県は立ち入ることはないのか。

○**澤田復興推進課総括課長** 移転元地につきましては、市町村で買い取った用地ということで、基本的には市町村が管理することになります。こちらの用地につきましては、もともとは海のそばに面していて、平地の少ない沿岸部にとって、かつては一等地と言われるような土地でございましたので、今後の沿岸地域の産業振興など地域の活性化を図る上では重要な土地であると考えております。移転元地の利活用という観点からいたしますと、有効活用が図られるように、市町村とともにしっかり取り組んでいきたいと考えているところでございます。

土地の日頃の管理につきましては、市町村の取り組みということもございまして、コミュニティ全体での取り組みということもございまして、やはり高齢化でコミュニティの抱える課題は複雑化してきておりますので、そちらについても県といたしましては市町村をしっかり支援して、コミュニティの維持が図られるように引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○**佐々木茂光委員** いつまでも土地が空いていると、まちの力を大分そがれる部分があるので、そこに何かを誘致するとか、活用していただく方を探し当てるなど取り組んでいただきたい。今までも取り組んでいると思うのだけれども、見方を変えれば、また違う姿が見えてくることもあると思うし、ほかがどのように活用しているのかも大事だと思うのです。引き続き連携を強くしながら、アンテナを高くして、少しでも早く埋めていただけるようお願いしたいと思います。

一方で、土地が遊んでいるわけだから、麦や豆を植えて管理することも一つの捉え方ではないかと思えます。水がかぶったところを牧草地にしている人もいるし、豆を植えたりしている人たちもいる。畜産を含めた農業関係の人たちは、豆とか麦が非常に欲しい状況の中にある。誘致先や活用する方が決まるまでそこを借り上げるような形で、その管理も含めながらできるのではないかという考えもある。草を生えっ放しにしておくのではなく、人が入ることによって管理もできるだろうし、そこから何らかの生産が上がってくれば、当面みんなが心配しているようなことはしのげるのではないかと思うが、どうでしょうか。

○**澤田復興推進課総括課長** 移転元地の活用につきましては、他県でも同様の取り組みを行っている事例があったように記憶しておりますし、移転元地に限らず、中山間地などの空き地の利用は、全国的にも参考となる事例がさまざまあるかと思えます。最終的には工場立地などへの活用が図られることが望ましいわけですが、それに至るまでの間、有効な活用ができないのかを調べて、市町村の方々にも情報提供し、一緒になって取り組んでいきたいと考えております。

○**佐々木茂光委員** 麦や豆でなくてもいいのだが、投げっ放し、置きっ放しでは何も生まれてこないのです。いろいろな制約があると思うのだけれども、やってみなければわからないことなので、チャレンジの精神で土地を動かして、そこから収入を得るという考え方

も大事ではないかと思えます。そのように取り組んでいただければと思います。

これは、漁業の背後地についても同様で、捉え方とすれば遊んでいる土地ということになる。当然管理費もかかるわけなのだけれども、そういったところも含めて見渡してみても、土地を動かす方法、方策を上げていただきたいと思います。

次は、日本海溝・千島海溝地震津波に対する避難計画の件ですけれども、ハード面の整備やソフト面の見直しなどいろいろあり、計画や対策が議論されていると思うのですが、人の命をイの一番に守ることを考えたときに、まず真っ先に打ち出しておかなければならないのは、避難方法、避難計画を示しておくことだと思うのですが、現在どのような状況で進められているのかお尋ねいたします。

○戸田防災課総括課長 日本海溝・千島海溝地震の津波に対する避難の対策についてであります。避難対応は市町村で津波の避難計画を既に策定しておりますが、本年3月に公表された津波の浸水想定と9月に公表された被害想定を踏まえて、今後市町村で避難計画の見直しを進め、それを基に訓練を行って、不断に計画を見直していく形で進めていくものと考えてございます。

○佐々木茂光委員 私は高台に移った一人なのですけれども、既に海からも遠くなって、高台にいる人たちも避難訓練をしている。これが例えば夜中であつたり、隣のお年寄りが一人で置かれたり、隣人が誰もいなかったり、そういう弱者という人たちに対しての避難方法や避難方策は市町村別々ではないと思うが、基本的な考え方について県ではどのように考えているのか。

○戸田防災課総括課長 市町村で策定する避難計画の基本的な項目について、避難計画に項目を定めて、それぞれの市町村で展開する形で避難計画指針は定めておりますけれども、自助での避難が難しい場合は共助ということで、地域の自主防災組織や、そこがない組織については自治会などで訓練をしていただいて、こういう場合にはどういう対応を取るかを実地でやっていただき、避難につなげていただくところは必要ではないかと考えております。

○佐々木茂光委員 それぞれに合った避難方法や避難のあり方を考えていかなければならないが、県は一番軸となるものを取りまとめているわけだから、最終的には何があつても逃げるのが第一原則なのだとということをもっと強調してもらいたい。それぞれが自分なりに自分の生きる方策をもう一回考えなければならぬので、意識づけを含めたいろいろな広報を強めていただきたいと思います。

○戸田防災課総括課長 特に津波については、何があつても避難することが一番大事ですので、私どもとしましても市町村と事務レベルの中で減災対策なども講じていく検討会などを設けておりますので、対策をいろいろ考えながら、住民の方に速やかに避難していただくための普及啓発資料を作成するなどの発信についても強めていきたいと考えております。

○佐々木茂光委員 もう一点、バス路線整備の見直しについてです。岩手医科大学附属病

院が盛岡市から矢巾町に移ったことで、大船渡市から定期的な通院をするのに移手段がなくなったため、県を通じて要望していただきました。ことしの7月に、JRと相談の上、2本ぐらいルートを追加してもらい、岩手医科大学附属病院に直接行けるようになりました。私を含め、利用する人たちも感謝をしておりましたが、陸前高田市から岩手医科大学附属病院へのルートも追加してほしいと相談を受けたところです。以前は、陸前高田市と住田町を経由し、盛岡バスセンターまでバスが直接入れたので、その付近の病院に通院ができましたが、今はなくなってしまったので、そういったところを取り残さないように取り組んでいただけますか。

○山田交通政策室地域交通課長 陸前高田市から岩手医科大学附属病院に乗り入れる広域バス路線についてであります。従前、大船渡から盛岡までの路線はありましたが、岩手医科大学附属病院行きの路線はなかったために、そのような路線が欲しいという要望に応える形で、バス事業者におきまして本年7月1日より大船渡―盛岡線のバスの一部を岩手医科大学附属病院に乗り入れるという見直しを行ったところでございます。現在の大船渡―盛岡線は、午前中の朝の診療に間に合うダイヤを維持してほしいといった声もあると聞いております。陸前高田市を経由することになりますと、さらに時間がかかってしまうという課題等がございますので、引き続き市町村やバス事業者と意見交換をしてみたいと考えております。

○佐々木茂光委員 最初は、地元の県立病院などに行って診療を受けるのだけれども、手術が絡む話になると、盛岡市内の病院や岩手医科大学附属病院に行く人が多く、その後経過観察を含めて、また地元の病院に戻ることになる。定期的に盛岡方面へ行かなければならないが、高齢化が進んでいるので何か手だてをしなければならぬと思うことから、お願いしたわけでございます。

○城内よしひこ委員 2月にもお伺いしましたが、グループ補助金についてお伺いしたいと思えます。

東日本大震災津波で被災した沿岸地域で、グループ補助金を利用して復活した産業が、水産業を含めて多くありました。その産業の方々が11年、12年近くたつわけですが、現在の状況はどのようになっているか、また、これまで利用した方々がどれぐらいあったのか、お伺いしたいと思えます。

○阿部参事兼経営支援課総括課長 グループ補助金の利用実績からお答えいたします。

令和4年9月末現在で交付決定は1,573件となっており、そのうち事業完了された方が1,474件、事業継続中が15件、廃止等が84件となっております。最近のコロナ禍、それに加えての物価高騰等の状況を踏まえまして、私どもが毎月行っておりました影響調査などの結果を見ますと、内陸部と比べると沿岸部のほうが数字が悪い状況が出ております。冒頭の報告でもありましており、人口減少、コロナ禍での人流の減少、水産、漁獲高の減少なども加えますと、なかなか厳しい状況が続いていると認識しております。

○城内よしひこ委員 本来であれば新型コロナウイルス感染症の感染拡大がお盆あたり

には収束して、明るい正月が迎えられる予定であったのですが、なかなかそうはいかないところでもあります。引き続き厳しい状況が続くということですが、一般質問等でも質問させていただいたとおり、水産業は全体的に裾野の広い産業が整わない状況が続いています。一方で、観光産業もホテル関連もなかなかうまくないと。復興ウォッチャー調査でも数字が出ていますけれども、年末の繁忙期にはそこそこの利用があるのかもしれないけれども、閑散期がありますので、支援は必要だと思います。グループ補助金について、まだ完了していないところもあるようですが、今後どのような流れになっていくのかお伺いしたいと思います。

○阿部参事兼経営支援課総括課長 グループ補助金の事業継続中の事業者の方々は、年度内での完了を目指して頑張っているところがございます。また、今後のグループ補助金の見通しですが、今年度補助金の公募を2回実施いたしましたけれども、いずれの回も応募者がなかった状況でございます。ハード面の復興が進んでいるという見方もできますけれども、依然私どもに御相談いただいている事業者の方もいらっしゃいます。復興庁で、来年度もグループ補助金が概算要求に盛り込まれておりますので、復興に取り組む事業者の方々が取り残されることがないように丁寧に対応してまいりたいと考えております。

○城内よしひこ委員 誰一人取り残さないとうたっていますので、ぜひ丁寧な対応をお願いしたいと思っていますし、そういう意思のある方々が今後あり続けるならば、国にもしっかりと要望していただきたいと思っています。

被災地から来ている私どもとすれば、あの日、あのときのことは忘れてはいないし、あの瞬間のことは常に思い出しますが、ここにいらっしゃる答弁をされる方々は、10年もたつと入れ替わりが始まっていて、まさに答弁書に集中をしてしまうと。答弁を聞いていても現場に寄り添う形が少し薄れてきているのではないかと感じました。その辺も次の方々にしっかりとバトンタッチする際に伝えておいていただかないと、東日本大震災津波復興特別委員会がある限りはこういった事案は常に質問されますし、問題提起がされます。時代とともに変わってくるものに対応しなければならないという付加価値もふえてきます。そういう感性も持ちながら対応していただきたいと思っています。決められたことを守るのではなく、常に変化をしていく中で柔軟に対応する。震災で経験をした教訓を視点とするならば、誰々と住みたいという話がありましたが、そういったことも申し送りの中に入れて、次のときにはしっかりと対応できる体制をつくっていかなければならないと思うのです。この東日本大震災津波は、復興期限は10年ではありましたけれども、国でも取り残さないという姿勢を持ってきていますので、県でもそういう対応を取ってほしいと思うのですが、その辺いかがですか。

○佐藤復興防災部長 本県で物すごい被害を及ぼした東日本大震災津波に県庁、市町村、関係団体を挙げて復興に取り組んでまいりました。再三申し上げておりますとおり、ハード面の事業はほぼめどがついてきたと思っておりますが、心のケアなどの残された課題がまだたくさんございます。我々執行部も人事異動等で、時間の経過とともに震災を知らな

若い世代の職員がどんどん入ってきておりますけれども、県では復興推進プランを掲げている以上、そして復興防災部という名称を掲げている以上、復興が完遂するまでその責務、我が部といたしましてはリーダーシップを取って、県の復興を全力を挙げて進めてまいりたいと思っております。

私も部下職員に、机の上だけで仕事していても、なかなかわからないことがいっぱいあるから、担当は現場に足しげく通い、市町村や現場の職員から現場の話をもっといっぱい聞いてこいという話は再三申し上げております。私自身もなかなか足を運ばないでおりますけれども、実際に被災地に足を運んで首長と意見交換をしたり、事業者の方と意見交換をしたり、あるいは震災遺構等を見させていただきました。県の沿岸地域に大きな爪痕を残してきたことを忘れずに、執行部といたしましても震災風化しないように、教訓と課題を次にきちんと申し送りをしつつ、災害マネジメントサイクルなどに生かしていきたいと考えております。

○名須川晋委員長 この際、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○名須川晋委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○斉藤信委員 いわて復興レポート概要版を踏まえて、第一に復興の残された課題についてお聞きいたします。

本編の復興レポート22ページですけれども、海岸保全施設等整備事業の工事中が8カ所となっています。これは県分ですので、それぞれの進捗状況と完了の見通しを示してください。

○馬場河川課総括課長 海岸保全施設等整備事業の進捗状況と完了の見通しについてですが、8カ所のうち、県土整備部所管の整備箇所は5カ所であります。宮古市の閉伊川水門では、現在2期工事の仮締切りが完了したところであり、令和9年3月の完成に向けて工事を進めているところでございます。大船渡市に4カ所あり、そのうち2カ所は今年度既に完成しており、大船渡港海岸の清水防潮堤は令和4年5月に、茶屋前水門は令和4年8月にそれぞれ完成したところでございます。残る2カ所についてですが、永浜地区防潮堤及び普金海岸防潮堤につきましては、現在防潮堤の躯体工事を行っております、令和5年3月の完成に向けて工事の進捗を図っているところでございます。

○佐々木漁港漁村課総括課長 農林水産部所管の海岸保全施設についてであります、田野畑村の島越、山田町の船越及び大船渡市の綾里の3カ所の漁港海岸において、現在防潮堤の本体工事を行っております。令和5年3月の完成に向けて、工事の進捗を図っているところでございます。

○斉藤信委員 既に2カ所が完成して、あとは閉伊川水門を除いて今年度中には完成の見込みとお聞きをいたしました。問題は閉伊川水門でありますけれども、今の時点で完成予定が令和9年3月で、あと5年です。なぜこういうことになったのか。当初の事業費と現

在の事業費はどのように推移したのか、進捗率を含めて示してください。

○馬場河川課総括課長 閉伊川水門の当初と現在の契約状況についてですが、水門土木工事につきましては、当初契約の70億3,652万4,000円に対しまして、現在は319億4,454万100円となっております。水門設備工事につきましては、当初契約の56億8,213万9,200円に対しまして、現在は83億1,078万3,280円となっております。それぞれの進捗率についてですが、水門土木工事につきましては、令和4年3月時点で約62%、水門設備工事につきましては令和4年3月時点で約55%となっております。

○斉藤信委員 閉伊川水門については、地元でも喧々諤々の議論があって水門になったのですけれども、事業費も3.3倍にふえて、工事完成も令和9年3月だと。これは検証が必要だと指摘しておきたいと思います。

次に、概要版の11ページ、放射線対策、我々は汚染水と言っておりますが、ALPS処理水の海洋投棄についてであります。国の動向、そして放射線影響ではいまだに出荷停止となっているものはどれだけあるのか。県、市町村の賠償請求に対する賠償額はどのようになっているのかを示してください。

○高橋農林水産企画室企画課長 現在国の出荷制限等の対象となっております県産農林水産物につきましては、コシアブラ、ゼンマイ、野生ワラビなど山菜類で6品目、そのほかの露地栽培の原木シイタケや原木ナメコなどで9品目、合計15品目となっております。さらに、これら県産農林水産物15品目のほかに、野生のツキノワグマや山鳥といったものも出荷制限の対象とされております。

○武蔵復興危機管理室特命参事兼放射線影響対策課長 東京電力への損害賠償請求の状況についてであります。県は東日本大震災津波に伴う原発事故により被った平成23年度から令和3年度までに生じた損害について、市町村と協調して14回にわたる東京電力への直接請求や、3回にわたる原発ADRセンターへの和解仲介申立てを行ってきたところで、県及び県内市町村等からの請求額151億8,400万円余に対し、県では10月27日現在、市町村は8月末現在の状況でございますが、現時点までの合意額が129億5,400万円余、支払率85.3%となっております。

○斉藤信委員 11年7カ月が経過しても、山菜類、原木シイタケ等の15品目がいまだに出荷制限かかっていると。野生鳥獣肉については、県が定める管理計画に基づいて管理される場合に限り、出荷制限が解除されるとなっておりますが、これは具体的にどういうことですか。

○中村環境生活企画室企画課長 野生鳥獣肉の放射性物質による制限でございますが、解除につきましては、国のガイドラインでは原則全県で1市町村当たり3検体以上、かつ直近1カ月以内の検査結果が全て基準値以下であることが要件とされております。野生鳥獣肉につきましては、あわせて検査結果が安定して基準値を下回ることが確認できるよう検査することが条件とされております。

○斉藤信委員 いずれ県が検査して異常がなければ出荷できるということですか。わかり

やすく答えてください。

汚染水の問題については、東京電力と政府が漁協と文書で約束をしているのです。言わば漁民の理解を得ない限りやらないと。全国漁連も福島県漁連も岩手県漁連も断固反対としています。それを強行したら、約束違反、公約違反になってしまう。そういうことを許していいのかと。

一方で海洋放出されたら、確実に風評被害が出ると思うのです。風評被害対策ははっきり示されていないのです。そのことについてお答えいただきたい。

○武蔵復興危機管理室特命参事兼放射線影響対策課長 ALPS 処理水の処分に関し、全漁連、または地元の漁協との約束をほごにしたのではないかという声が上がっていることについてのお答えを申し上げます。

漁連あるいは全漁連からは反対する声、また約束をほごにしたのではないか、いかなる処分も認めないという強い声が依然として出されていることは承知してございます。一方、国においては、そういった漁業関係者、地元の声を踏まえて、さまざまな対策や地元の方をはじめ、国内外の方々への理解を促進する取り組みを進めてきており、さらにことしの8月には風評対策として、安全対策の取り組みはもとより、漁業者への支援策なども打ち出してきており、漁業者の皆様の理解を得る取り組みを進めているところと承知しております。

○斉藤信委員 具体策を示していないのです。基金や補償の中身を示すと言っているだけです。汚染水は日量130トンが毎日出ていて、その汚染水の中には、トリチウムだけではなく、基準を超えた放射性物質も入っているのは、国会でも明らかになっているのです。そういうことを放置して、海洋放出を一方向的にさせてはならないのです。部長、そういうことでいいのですか。

○佐藤復興防災部長 県といたしましては、海洋放出の有無については科学的根拠がきちんと示されること、それから安全性等をきちんと御理解していただくことが非常に大事だと思っております。漁業関係者の理解を得ないままの海洋放出は、最初の政府の見解と違っているところがございますので、県といたしましては海洋放出のみならず、安全性を高める技術の開発の継続等も含めまして、国に強く申入れをしているところでございます。

○斉藤信委員 海洋放出以外の処理策はあるわけですから、そのことを強く求めていただきたいと思います。

次に、災害公営住宅のコミュニティの形成についてです。これは、概要版の14ページ、本文にも紹介されていますけれども、大船渡市と岩手大学の船戸特任助教の全災害公営住宅住民のアンケート調査で深刻な事態が明らかになりました。昨日の決算特別委員会における県土整備部の審議でも、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、立派な集会所が設置されたけれども、全く使われていないという深刻な状況を明らかにしました。県営の場合、29団地のうちゼロ回が2カ所、1回が11カ所、2回が7カ所、これで29のうち20団地です。私は、この阪神・淡路大震災の教訓を生かすべきだと。そして、15回、20回という

ところが4カ所あります。ここは、基本的には生活支援相談員が配置されているところです。生活支援相談員が配置されているのといないのとでは違いがはっきりしているし、独り暮らしが34%で、3世帯に1世帯以上ですので、生活支援相談員がなぜ配置されないのか。阪神・淡路大震災の教訓を生かす立場で取り組むべきだと思いますが、いかがですか。

○畠山保健福祉企画室企画課長 委員から御紹介のありましたアンケートでは、近隣住民との関わりの変化により、コミュニティ形成後の自立的な活動の確立に時間を要している状況が明らかとなっていることから、災害公営住宅の入居者が孤立を深めることがないように、生活支援相談員による継続した支援を行っていく必要があると考えております。その一方で本年8月末現在、生活支援相談員の支援対象世帯のうち、約4分の1の世帯が再建した持家などの災害公営住宅以外に居住しており、こうした方々に対しても同様に支援が必要と考えているところでございます。

県では生活支援相談員を配置して、見守り等の個別支援や地域支援を重点的に実施する地域見守り支援拠点の設置を推進し、災害公営住宅のほか、複数の災害公営住宅が立地する地区や防災集団移転先団地などにおきまして、災害公営住宅の入居者に加え、持家を再建した被災者なども対象に支援も行っているところでございます。引き続き、生活支援相談員と民生委員や市町村が独自に配置する支援員との連携により、被災者の見守りを行いながら、地域で暮らす人々が相互に支え合うことができる福祉コミュニティの形成を進めてまいりたいと考えております。

○斉藤信委員 残念ながら、私が具体的に指摘した集会所が使われていないことへの改善策が示されませんでした。生活支援相談員が配置されているところは、月20回ぐらい使われているのです。安心できる居場所があり、コミュニティがつくられつつあるのです。なぜこの問題について手を打とうとしないのか。概要版の一番最後のところに来年度の予算が書いてあり、被災者支援総合交付金は、来年度も111億円の要求額です。今年度とほとんど変わっていませんが、この予算は執行残になっているのです。あまり忖度しないで、必要な生活支援相談員を配置するというので、現場の身になって考えてください。

船戸特任助教は、災害公営住宅などのいろいろな人が集まっているところは、行政の支援なしにコミュニティの形成は難しいと言っているのです。これは、阪神・淡路大震災の教訓でもあるのです。せっかく立派な集会所をつくりながら、それが使われない、生かされない、そういう事態をつくってはならないと、新しい教訓をつくるべきだと、私は指摘しておきます。

最後は、未来のための伝承と発信について、東日本大震災津波伝承館の来館者数とその内訳、教育旅行の実績と特徴を伺います。

東日本大震災津波伝承館をゲートウエイにして沿岸被災地を周遊するような伝承発信のコースをつくるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○澤田復興推進課総括課長 東日本大震災津波伝承館の来館者数についてであります。令和元年9月の開館以来、本年9月末時点で61万2,683人の方々に御来館いただいております。

ます。来館者の内訳、特徴でございますが、9月末時点の団体予約の状況によりますと、教育関係が303件、1万5,485人、観光関係が403件、6,279人、その他が295件、5,265人となっております。また、観光関係の利用につきましては、県内が6件、150人、県外が397件、6,129人と、県外からの来館がほとんどを占めている状況でございます。

続きまして、教育旅行の実績と特徴でございますが、先ほど申し上げた教育関係303件、1万5,485人の内訳につきましては、小学校が127件、5,378人、中学校が104件、6,843人、高校が52件、2,953人、大学が20件、311人となっております。小学校では県内からの来館が人数ベースで約89%を占める一方で、中学校、高校、大学では県外からの来館が約54%となっております。

こういった数字を踏まえましたゲートウエーとしての取り組みでございますが、東日本大震災津波伝承館につきましては、三陸沿岸へのゲートウエーといたしまして、訪れた方を県内の震災伝承施設はもとより、沿岸各地の観光地等に足を運んでいただくという被災地の地域活性化にも寄与する役割を担っていると考えております。このため、東日本大震災津波伝承館においてパンフレットを配架したり、SNS等で発信をしたりといった取り組みを行っておりますほか、沿岸各地の震災伝承施設や観光地等の情報発信にも取り組んでおります。

また、商工労働観光部におきましては、県の観光協会や三陸DMOセンター等と連携いたしまして、本県の特徴であります震災学習、多彩な体験プログラムをPRしながら、東日本大震災津波伝承館をはじめとした沿岸各地等を周遊する教育旅行の誘致や、旅行商品の造成促進を図るなど、東日本大震災津波伝承館を拠点とした復興ツーリズムの推進に取り組んでおります。

今後も関係機関、団体等と連携しながら、東日本大震災津波伝承館をゲートウエーに震災伝承施設、三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイルなどの三陸固有のコンテンツ、復興道路、三陸鉄道などの交通ネットワークを活用した沿岸各地への周遊機会の創出に取り組んでまいりたいと考えております。

○名須川晋委員長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○名須川晋委員長 ほかにないようですので、東日本大震災津波からの復興の取り組み状況については、これをもって終了いたします。

執行部の皆さんは退席されて結構です。御苦労さまでした。

次に、日程2、現地調査の実施についてでございますが、配付資料2のとおり、11月7日月曜日と11月11日金曜日の2日間で、被災地における復興の取り組み状況等について現地調査を実施したいと考えております。

今回は4班編成とし、各班とも沿岸市町村の企業等を調査先として実施してはいかかかと考えております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、計画どおり実施することが困難となった場合は、実施の有無も含め、世話人会で協議したいと考えております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○名須川晋委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、日程等の詳細については、後日各委員の皆様へ通知いたしますので、御了承願います。

次に、その他であります、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○名須川晋委員長 なければ、以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。